

## 体育館施設の利用について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年10月5日)

現在、部活所属でない学生が体育館施設をどこまで利用できるのかを知りたいです。

具体的には、サブフロアや柔道場、トレーニングルームなどの体育館施設の利用状況をご教示いただきたいです。

【回答】(回答日:2022年10月14日)

(回答部署:教育推進・学生支援部厚生課)

体育館を利用している課外活動団体以外の、体育館のサブフロア、柔道場、トレーニングルームの使用については、現時点では認めておりません。ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

今後の利用可能状況については、教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛(E-mail: 840kagai@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)(\*を@に変えて送信してください)にお問い合わせください。